

第11次美瑛町社会教育中期計画（案）に対する 町民コメント実施結果について

美瑛町の社会教育行政の指針となる第11次美瑛町社会教育中期計画（案）に対するご意見の概要とご意見に対する町の考え方は次のとおりです。

貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1. 町民コメントの実施結果

案件名	第11次美瑛町社会教育中期計画（案）について
実施期間	令和8年1月23日（金）～2月23日（月）
案の公表方法	1 指定する場所での閲覧 （役場町民コーナー、町民センター、図書館、 ビ・エール） 2 町ホームページへの掲載
ご意見等の 提出方法	郵送、ファックス、電子メール、LINE回答フォーム、 ご意見箱への投函
結果の公表方法	町ホームページ
ご意見等の 提出者数、件数	提出者：1人 件数：1件 【提出方法内訳】 郵送：0人、ファックス：0人、電子メール：0人、 LINE回答フォーム：1人、ご意見箱：0人

※ ご意見については、原文のまま掲載しています。

2. ご意見の概要とご意見に対する考え方

年代	40代
ご意見	<p>①「社会体育施設」という名称について 体育という言葉がスポーツという言葉に置き換わったものが多数あります。「社会スポーツ施設」という表現は聞きなれませんが、「公共スポーツ施設」と表現する場合もあるようです。 今回の計画案においてはこれまでの流れを汲んでいます、「社会体育施設」という言葉はまだ一般的なのでしょうか。</p> <p>②「社会体育施設」へ「スケートボードパーク」の追加 社会体育施設一覧についてです。令和7年に導入したスケートボードパークに係る設備について、フロアカーリングやキンボールのように物品として分類するのであれば記載不要なのかもしれませんが、季節的に整備される「歩くスキーコース」があることを踏まえると、スケートボードパークも雪が無い時期だけの設置ですが一覧に記載されても良いと思います。</p> <p>③「継続的な学びの場の確保」について 現在町民センターが主催する事業以外にも、役場の他課で数多くの事業が開催されたり、役場外でも多くの事業が開催されていると思います。 継続的で体系的な学びの場としての公民館の重要性は踏まえつつ、町民アンケートにあった事業の全てを公民館が担うことは難しいことを踏まえると、町民がさまざまな事業に触れる場の情報収集とその提供という役割も担う必要が出てくると思います。 このような要素についても、触れるべきではないかと考えます。</p>
町の考え方	<p>①「社会体育施設」という言葉につきましては、現在でも各自治体資料等において多数の利用があり、社会教育中期計画の中に記載する文言としましては一般的であると考えております。</p> <p>②「スケートボードパーク」につきましては町ホームページでは「スケートボード遊具」の設置として、夏季期間のみスポーツセンター敷地内に設置してある物品として記載しており、「施設」としては記載しないものといたします。</p> <p>③公民館が町民の情報を受け取る場としての中心的機能を行う事は現在も広告等を掲示、配置等を行ったりすることで役割を果たしておりますが、役場内での行事等については各課との連携し、これまで以上に町民の皆様への情報発信の場としての機能向上を目指し、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>



つながり



第11次



きっかけ

美瑛町 社会教育 中期計画

やりがい



令和8年度～令和12年度



美瑛町教育委員会

町民憲章 実践項目

一、心もからだもすこやかに

りっぱにつとめを
はたしましょう。

- (一) 早起きをしよう。
- (二) からだをきたえよう。
- (三) 生活の合理化をはかろう。
- (四) 生活信条をもとう。

- (ア) ラジオ体操をしよう。
- (イ) 朝の散歩をしよう。
- (ア) 歩くことを心がけよう。
- (イ) 自らスポーツをしよう。
- (ア) 生活のむだをはぶこう。
- (イ) 月(週)間予定表をつくらう。
- (ア) 生活目標をたてよう。
- (イ) 生活にけじめをつけよう。

一、互にむつみ話しあい

楽しい家庭を
つくりましょう。

- (一) あいさつを交わそう。
- (二) 感謝のことばを交わそう。
- (三) 話し合いの場を多くしよう。
- (四) 敬愛の心をもとう。

- (ア) おはよう、おやすみ、いってまいります
ただいま、を言おう。
- (イ) はつきり返事をしよう。
- (ア) ごくろうさま、おつかれさまを言おう。
- (イ) ありがとう、すみませんを言おう。
- (ア) 家族レクリエーションをしよう。
- (イ) 夕食は団らんの場にしよう。
- (ア) 互に相手をいたわろう。
- (イ) 老人を大切にしよう。

一、きまりを守り助けあい

明るい社会を
つくりましょう。

- (一) 時間を守ろう。
- (二) 明るい職場をつくらう。
- (三) みんなでよい子に育てよう。
- (四) 公共心を高めよう。
- (五) 助け合い運動をすすめよう。
- (六) 交通規則を守ろう。

- (ア) 会合は五分前に出席しよう。
- (イ) 開会、閉会の時刻を正確に守ろう。
- (ア) 相手の立場を考えよう。
- (イ) 正しくあいさつをしよう。
- (ア) どこの子どもにも声をかけよう。
- (イ) よい言葉、よい行いをさせよう。
- (ア) 公共の施設を大切にしよう。
- (イ) ごみをちらかさないようにしよう。
- (ア) 人には親切にしよう。
- (イ) ボランティア活動をしよう。
- (ア) 安全運転、安全歩行をしよう。
- (イ) 自転車の二人乗りはやめよう。

一、自然を愛し

文化をたかめ
豊かな郷土を
つくりましょう。

- (一) 花と緑のあるまちにしよう。
- (二) 自然環境を整えよう。
- (三) 生活の中に文化をとりいれよう。
- (四) 郷土の文化遺産を大切にしよう。

- (ア) 家庭に花を植えよう。
- (イ) 町の花や木を大切にしよう。
- (ア) 山や川をきれいにしよう。
- (イ) 野鳥や高山植物を大切にしよう。
- (ア) くらしの中に趣味をもとう。
- (イ) 文化講座や行事に参加しよう。
- (ア) 郷土資料を保護しよう。
- (イ) 郷土芸能を育てよう。

第11次美瑛町社会教育中期計画の策定にあたって

令和5年6月に国において「第4期教育振興基本計画」が決定され、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」や「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとし、予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となる計画となっております。今後5年間の基本施策としてはグローバル社会における人材育成や、イノベーションを担う人材育成などが掲げられています。

本町においては、令和2年度から令和7年度までを計画期間とした第10次計画に基づき、社会教育の推進を行ってまいりました。しかしながら、この間、新型コロナウイルス感染症の流行や、ウクライナ情勢・中東情勢の緊迫化など、世相の変化はあまりに大きく、これまでの慣例や常識が通用しない状況となってきております。さらに人口減少や少子高齢化が進み、住民のニーズも大きく変容しています。

このような背景から、令和8年度からの指針となる第11次計画の策定にあたっては、町民アンケートを実施し、生涯学習を实践されている皆様の声を反映させました。その結果に基づき、社会教育委員の皆様による十分なお審議をいただき、本計画がまとめられました。

本計画では、前計画からの「きっかけ」「つながり」「やりがい」の3つの柱を継承しつつ、「継続的な学びの場の確保」や「多世代が交わる交流の場の創出」を重点に据えております。また、子どもから大人まで、誰もが意欲的に「芸術・文化活動」に親しみ、感性を育むことができる体制づくりにも注力してまいります。

町民の皆様と共に生涯学習を推進し、活力ある地域づくりに努めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の立案にご尽力をいただいた社会教育委員の皆様、ならびにアンケートにご協力いただいた関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。町内で社会教育に携わる皆様におかれましては、今後とも美瑛町の社会教育推進に、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

美瑛町教育委員会

教育長 鈴木 薫

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 社会教育をめぐる現状と課題・・・・・・・・・・ 3

第2章 社会教育推進のあり方

- 1 社会教育基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 社会教育推進目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 領域別社会教育推進の重点・・・・・・・・・・ 13

第3章 社会教育の推進方策

- 1 芸術・文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 学び・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 5 施設の機能と役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 6 継続的な学びの場の確保・・・・・・・・・・ 24

資 料 編

- 諮問書・答申書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25～26
- 第1 1次美瑛町社会教育中期計画策定委員会委員名簿・・・・ 27
- 第1 1次美瑛町社会教育中期計画策定の経過・・・・・・・・・・ 28

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定について

第10次社会教育を策定した令和2年度はいわゆる「コロナウイルス感染症」の真ただ中であり、先の見えない恐怖と多くの人々が戦った時期でした。

その後、コロナウイルス感染症が「5類感染症」へと移行し、ようやく人々が安心して生活できる状況になるかと思われましたが、令和4年から始まったロシアによるウクライナ侵攻が開始され、物流の停滞や物価の上昇、戦争拡大への懸念など数年先の状況も見通すことが難しい世相となってきました。

そのような中で、これからの社会教育における環境はICT^{※1}やAI^{※2}などを活用しながら、学習機会の提供を行うことが求められ、また、住民の方を取り残さない施策を打ち出さなくてはなりません。

雄大な十勝岳連峰を背景にした美しい丘が広がる農村景観や、地域固有の魅力的な行事などを抱える本町の社会教育として、持続可能な地域づくりや、一人ひとりのQOL^{※3}向上に寄与できるような生涯学習の実践のために、「人生100年時代を生き抜く力づくり」「活力にあふれた豊かなまちづくり」の為の社会教育を推進していく必要があります。

このことから、社会教育行政の指針となる「第11次美瑛町社会教育中期計画」を策定します。

※1. ICTとは

情報を収集・処理・発信するための技術と、それらを通信ネットワークで共有・活用する技術の総称。IT(情報技術)に通信(Communication)の要素を加えたもの。

※2. AIとは

人工知能技術のこと。これからの情報技術は人が考える事柄に対し、人工知能で自動化、分析、意思決定補助などを行い、より良い方向へ持っていくための技術。

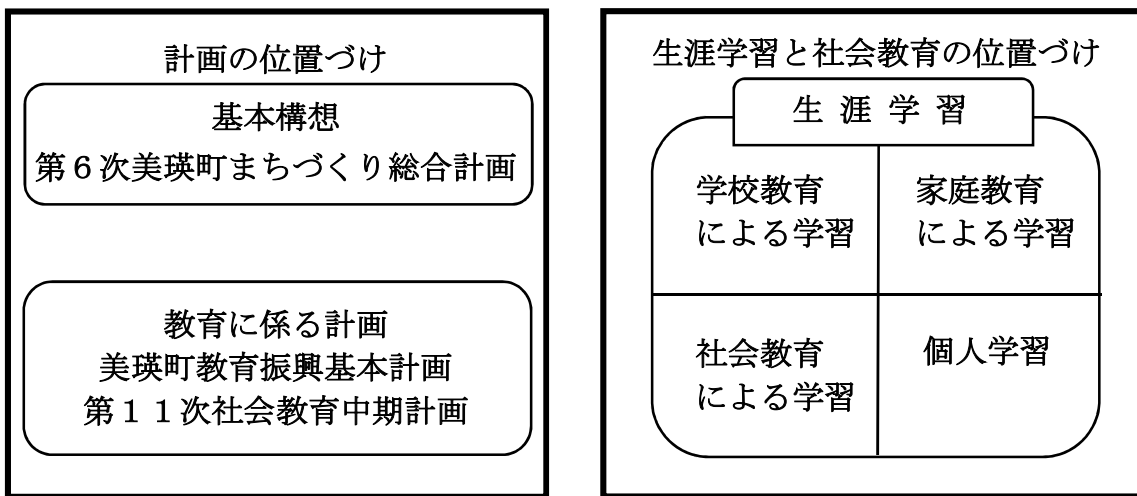
すでに多くの家電製品や音声認識システムなど多くの実用例があり、今後多くの生活場面で利用されていく技術。

※3. QOLとは

「Quality of Life」の略で、「生活の質」や「人生の質」と訳されます。単なる物質的な豊かさだけでなく、心身の健康、社会関係、いきがい、幸福感など、人生全体にわたる満足度を割く主観的な概念です。

2 計画の位置づけ

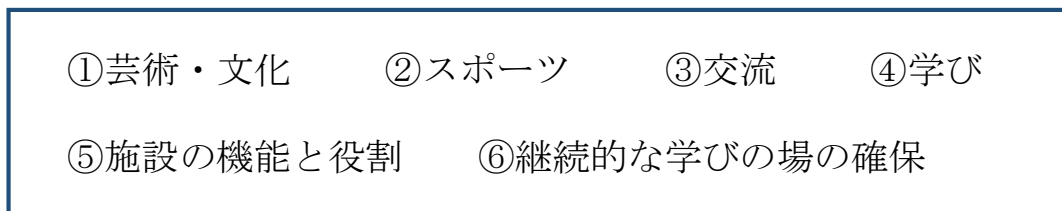
この計画は、教育基本法第12条において「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」と定義されている社会教育について、社会教育法第3条に規定される地方公共団体の任務を遂行するために、「第6次美瑛町まちづくり総合計画（令和5年から令和14年）」を上位計画とし、令和6年度に見直しが行われた「美瑛町教育振興基本計画」などの関連計画との整合性を図りながら、よりよい生涯学習の実践の支援と社会教育を推進するものです。



3 計画の構成

本計画では、社会教育推進上の基本的な課題を明らかにし、町民の学習ニーズを把握したうえで、今後5年間において町民一人一人が学習課題を意識し活動できるような社会教育行政の推進目標を設定します。

第10次中期計画を策定してからの環境変化は目まぐるしいものがありますが、計画の主軸となる部分の要素については6分野で前回計画を継承し、それぞれの分野で現状との整合を図り5年後へ向けた計画を策定していきます。



4 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

5 社会教育をめぐる現状と課題

計画の策定にあたり、様々な町民の方に対して、様々なテーマについてアンケートにより回答していただきました。今後どのようなテーマに対して学習意欲を持っているかなどを調査しました。

- 【調査対象】「一般」「児童生徒」「保護者」の3区分を対象としました。
「保護者」に対しては、自分の子どもに対する調査に併せて、「一般」と同じ調査を実施しました。
「児童生徒」のアンケートについては美瑛町校長会の協力のもと町内の全小中学校に協力いただいた。タブレットによる回答を行う為、小学4年生から中学3年生を対象としています。

No.	対 象	件数	一般	児童	保護者
1	各一般事業参加者	35名	○		
2	町民センター 定期利用団体	20名	○		
3	文化社会教育団体	10名	○		
4	図書館等利用者	20名	○		
5	スポーツセンター 定期利用団体	10名	○		
6	町 LINE による回答	21名	○		
7	郷土学館利用者	5名	○		
8	児童生徒対象事業 参加者の保護者	50名			○
9	児童生徒	360名		○	
配 付 数		531名	121名	360名	50名

※児童生徒及び町 LINE 回答は電子回答

【調査期間】令和7年8月18日（月）から令和7年9月12日（金）

【回答結果】

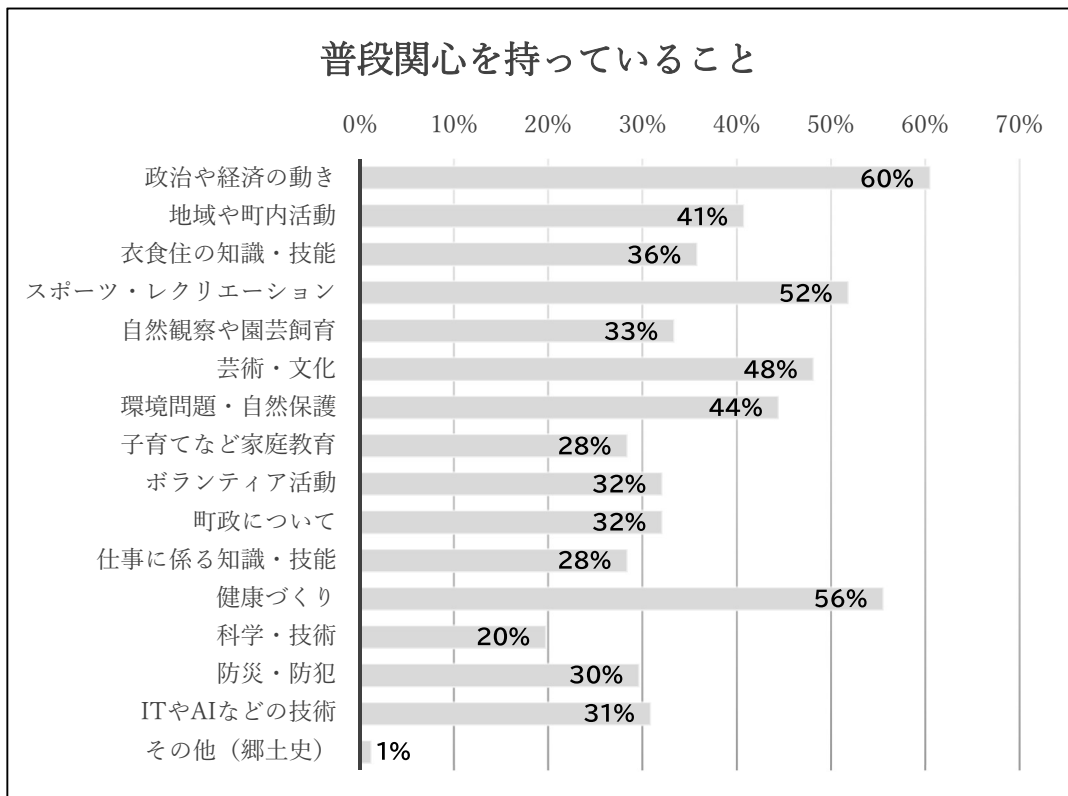
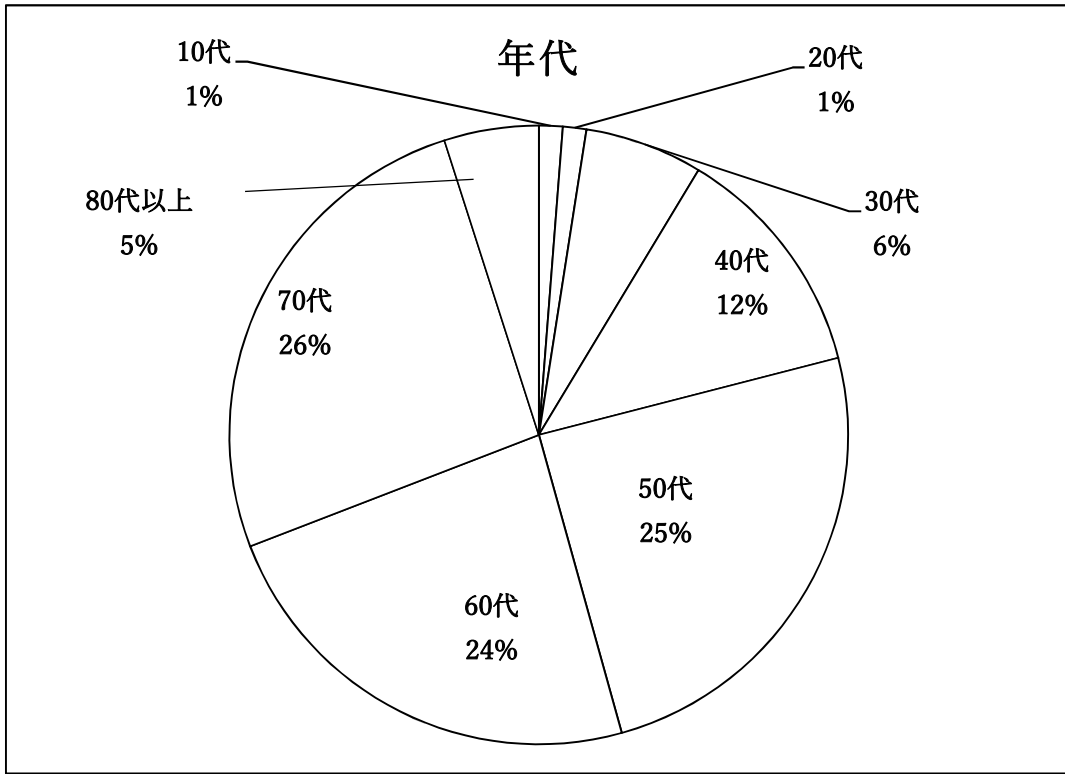
	回答数／対象者	回答率
全 体	461／531	86.8%
一 般	81／121	66.9%
児 童	360／360	100.0%
保 護 者	20／50	40.0%

調査対象「一般」アンケート調査（抜粋）

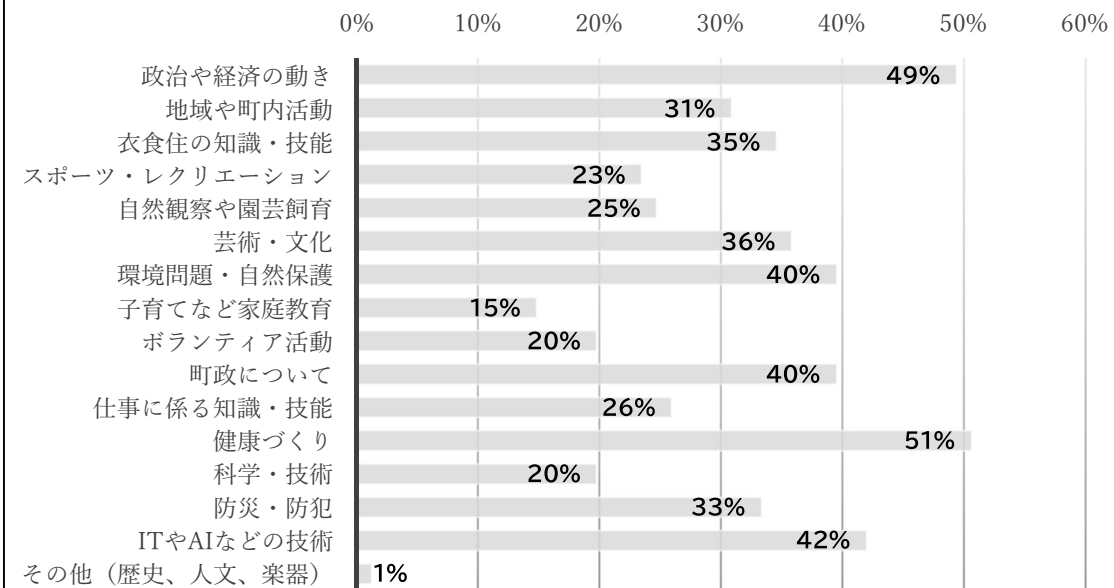
総回答数 81名

男性 43% 女性 57%

市街地 53% 市街地外 47%

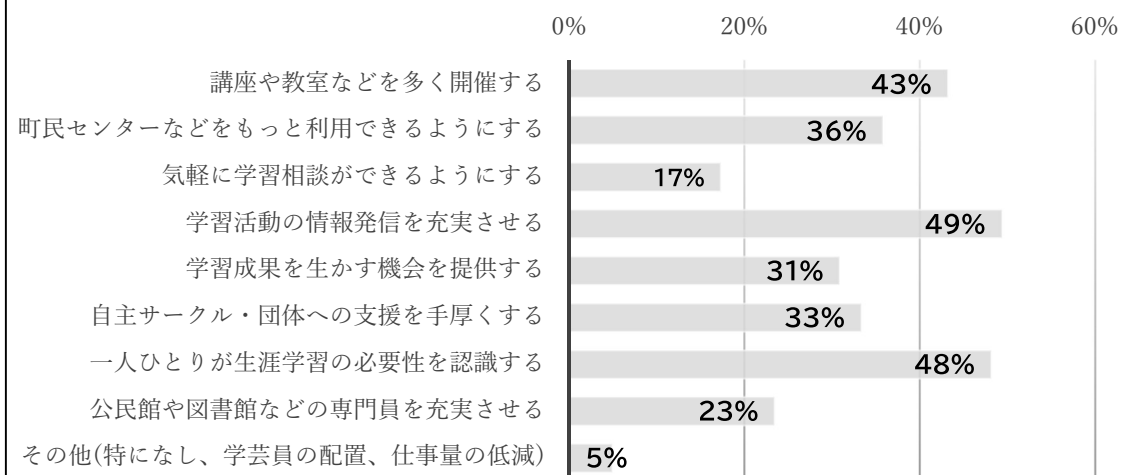


今後学習しなくてはならないこと



第10次との比較で関心を持っている、今後学習しなくてはならないという回答が増えている項目は「政治や経済の動き」で一番顕著であり、昨今の不安定な世相を反映した回答となっています。スポーツや健康づくりに関しては前回と変わらず高い関心を集めており、今回から新たに追加したITやAIなどの技術についても3割を超える方の関心を集めており、今後も増えていく事が予想されます。

町民の学習活動の充実に必要なもの（11次）



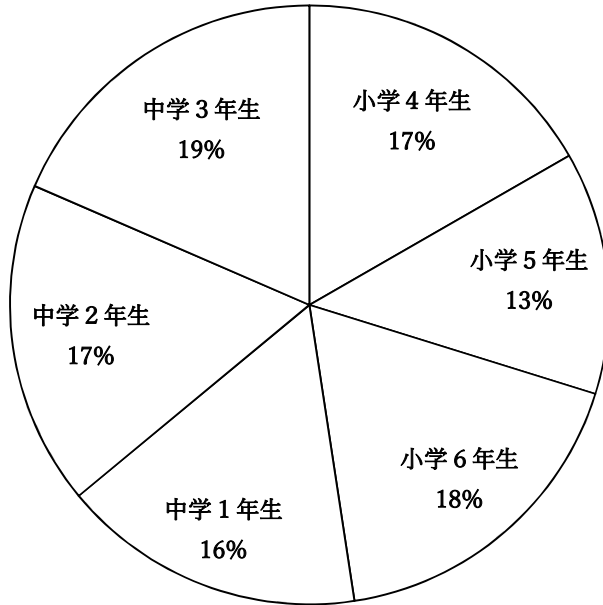
学習活動の充実に必要なものの項目については前回同様学習活動の情報発信を求める声が多く、「一人ひとりが生涯学習の必要性を認識する」の項目は前回よりも18%多い48%の方が必要なものだと考えていることが読み取れます。

調査対象「児童生徒」アンケート調査（抜粋）

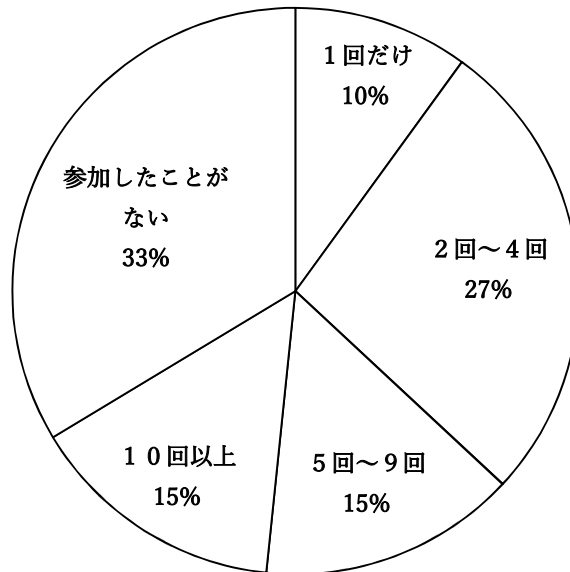
総回答数 360名

男性47% 女性53%

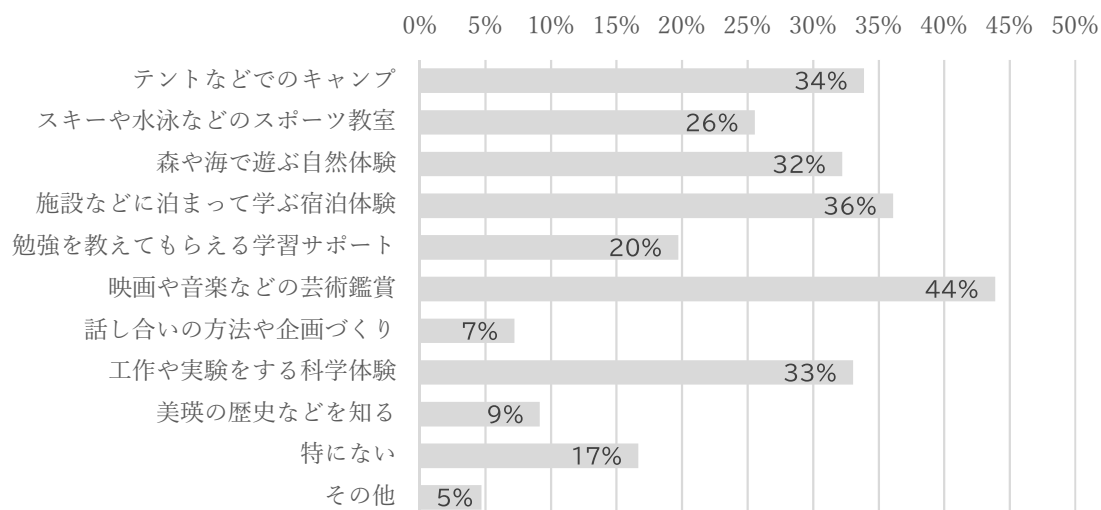
あなたの学年を教えてください



町民センターや郷土学館、図書館の行事や教室に
どれくらい参加したことがありますか



参加したいと思う行事や教室は（複数回答可）



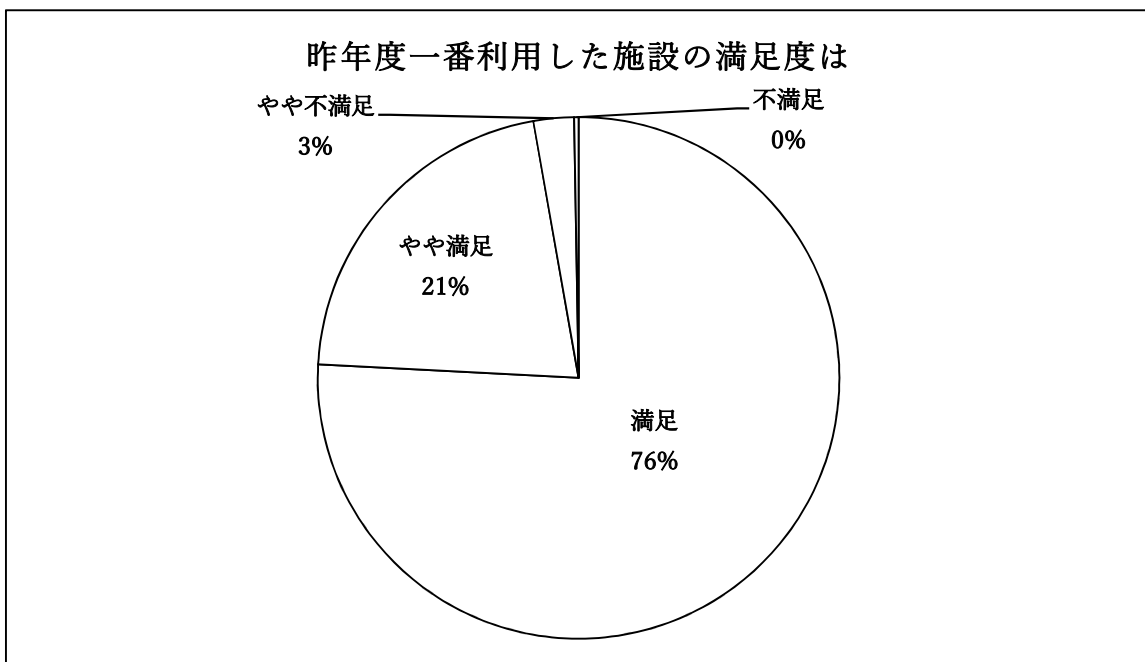
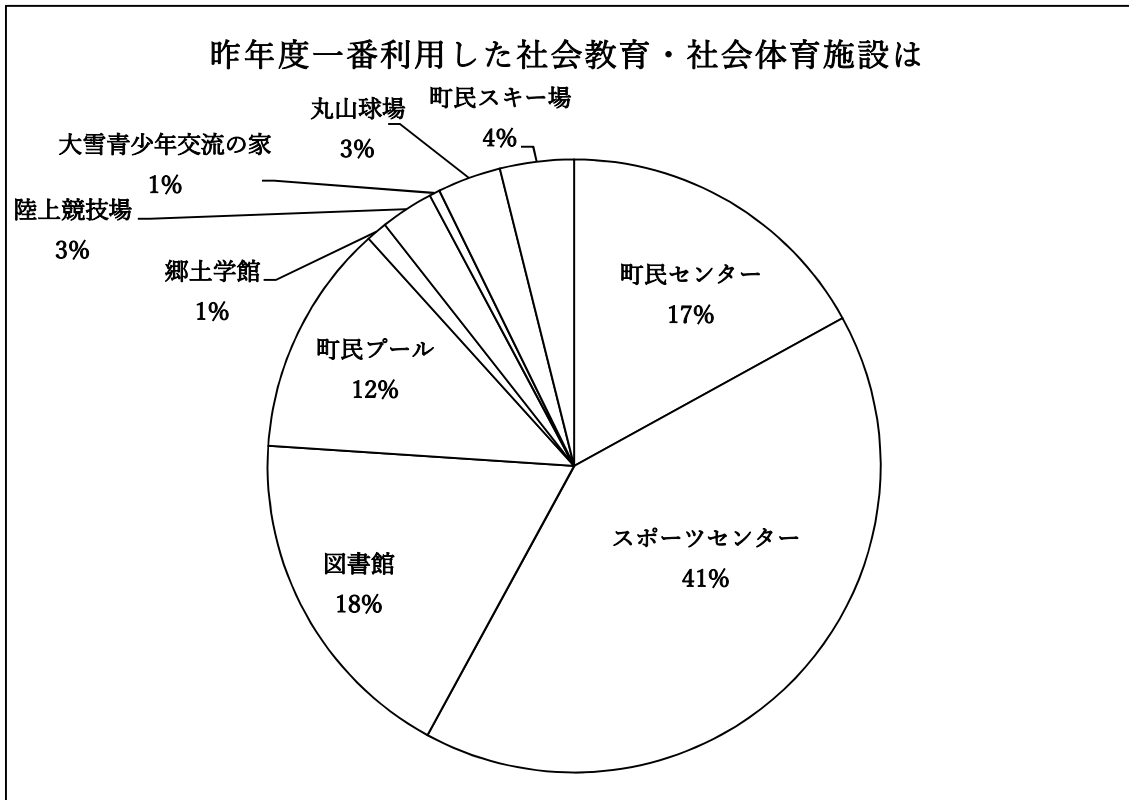
○具体的にやりたいものがあれば自由にお書きください（記述回答）

- ・道外研修
- ・キャンプ
- ・スキー
- ・料理教室
- ・工作
- ・プログラミング教室
- ・月の観察会
- ・演劇や演技に関する教室
- ・ゲーム教室
- ・サッカー
- ・2泊以上の宿泊研修
- ・料理、陶芸、科学などの複合的な教室
- ・eスポーツ
- ・森や海での生物採取、釣りなど
- ・憩が森公園で料理をつくりながらキャンプ
- ・自然の中でのサバイバル体験

他にも多数の意見がありました。

上記の問に対する回答から、一番参加したいと思う行事は映画や芸術鑑賞等ですが、屋外活動への希望も多くありました。これまで参加していただいた方には引き続き参加していただける活動を、また、公民館主催行事等に参加したことが無い約3割の方たちにも参加していただけるような新たな企画も模索していく必要があります。

参加したことが無い方からは、「面白い音楽が聞きたい」「宿泊体験で料理をしたい」「理科の実験や工作」などの回答があり、今後の事業展開において新たな分野を企画していく際に参考とさせていただきます。



社会教育・社会体育施設の満足度については9割を超える方が満足・やや満足という結果が出ており、今後についても引き続き適切な管理・運営を行っていくことが重要です。

また、やや不満足・不満足と回答した理由については特定の機材が不足しているなどの理由であり、改善点として受け止め今後活かしていきます。

調査対象「保護者」アンケート調査（抜粋）

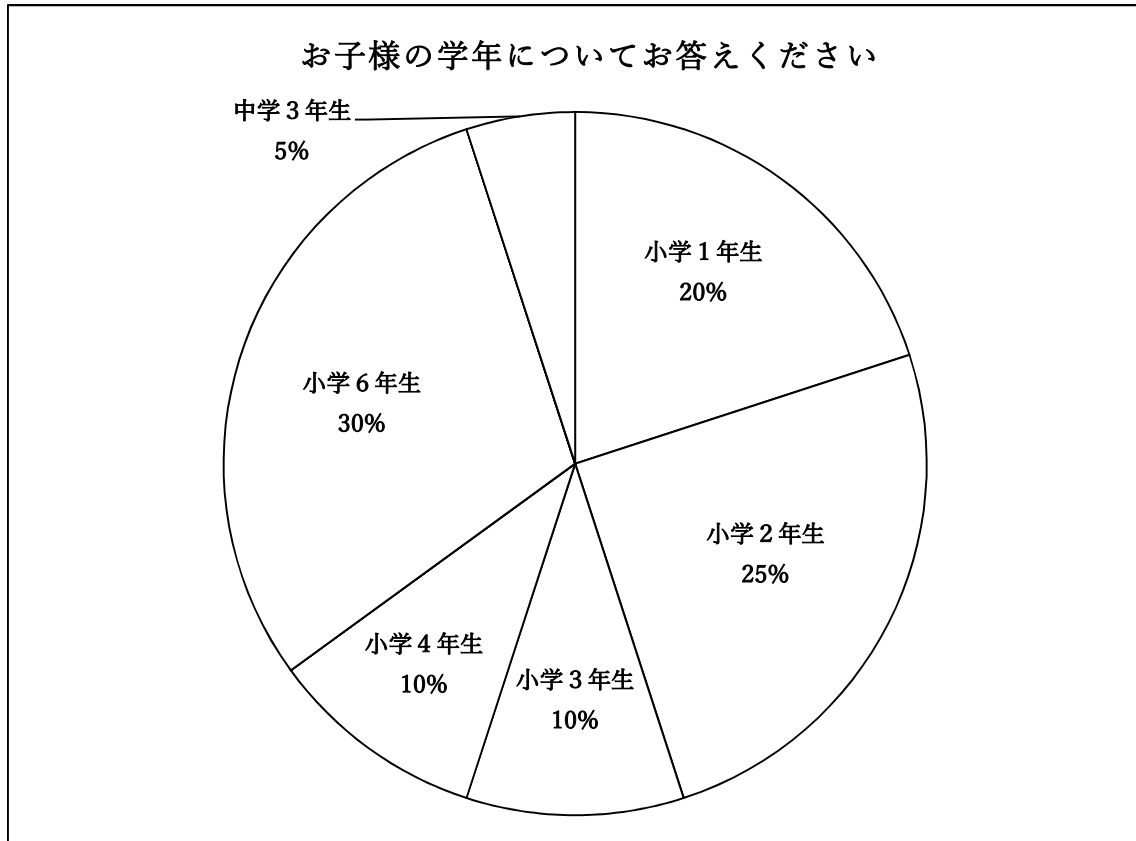
総回答数 20名

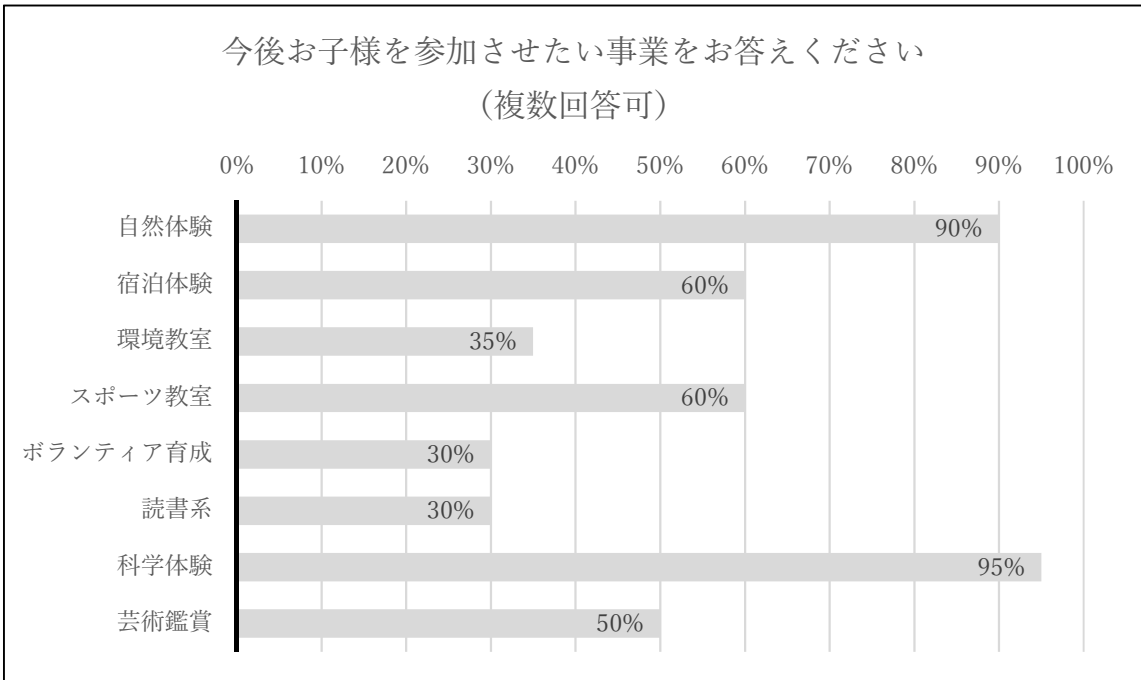
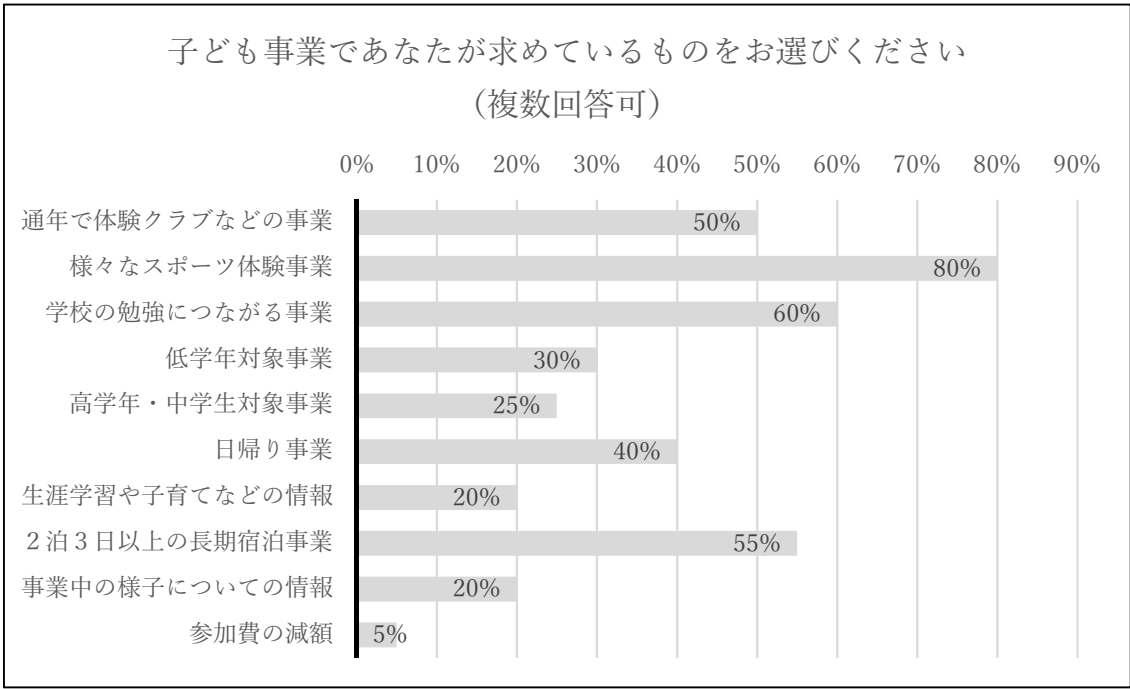
男性25% 女性75%

市街地 70% 市街地外 30%

回答者 30代 5% 40代 90% 50代 5%

お子様 男性 40% 女性 60%

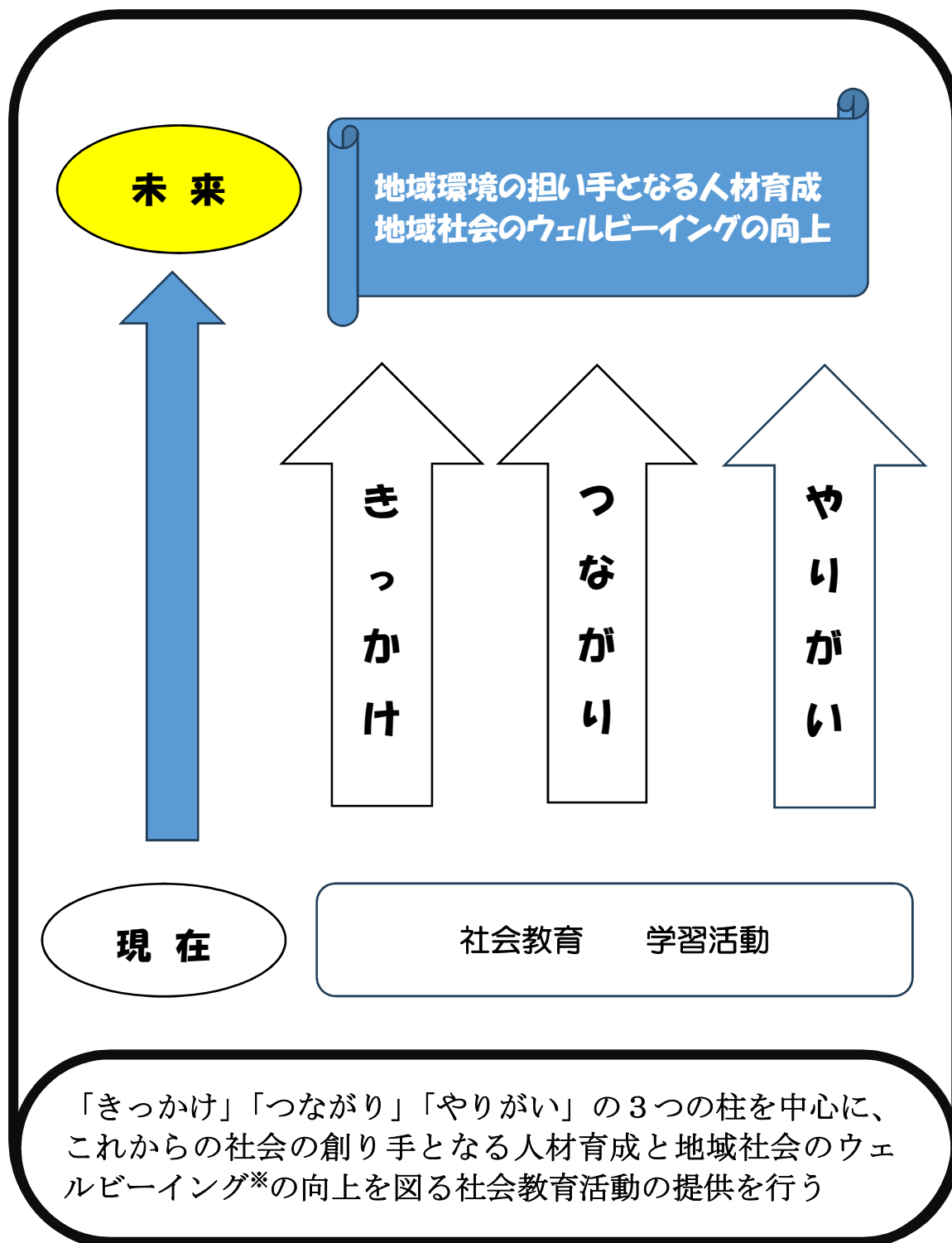




保護者の方が今後参加させたいと考えているのは様々なスポーツ体験が8割と多く、また学校の勉強につながる事業や2泊以上の長期宿泊というもので、参加させたい事業は科学体験と自然体験が多く、今後の事業展開の参考にしていきます。

第2章 社会教育推進のあり方

1 社会教育基本理念



※ウェルビーイングとは個人と個人をとりまく「場」が持続的に良い状態であること。
自分の生きる道だけではなく、家族や友人、自分の住む町・国が、どのようにすれば
「良い状態」でいられるのかについて考えること。

2 社会教育推進目標

これまで社会教育中期計画において、学習活動が継続的かつ発展的に行われ、多くの町民が地域の担い手として活躍し、地域社会のウェルビーイングの向上のために、「きっかけ」「つながり」「やりがい」の3つの柱の視点を持ち、より効果的に実践されるよう以下の推進目標を定めます。

(1) きっかけ

町民が自ら学習したいと思える環境を整備し、活動の「きっかけ」づくりを推進します。

(2) つながり

個人、地域、団体、世代などの様々な立場と枠組みで「つながり」が生まれ、そして育まれていくような機会の提供と創出を行います。

(3) やりがい

文化・スポーツ活動や各事業参加において「やりがい」を感じながら活動できるよう、施設機能の整備と充実を図り、日々の活動の成果を発揮し「やりがい」を感じることでできる発表の場を確保します。



【びえい出会いふれあい祭り】



【スポーツ教室
「大人版スポーツチャレンジクラブ」】

3 領域別社会教育推進の重点

(1) 芸術・文化

子どもから大人まで、継続的かつ意欲的に芸術・文化活動ができる体制を整え、地域の伝統文化を含め幅広い芸術・文化にふれる機会の提供と創出を行います。

- 芸術・文化サークルの支援
- 講演会や演奏会の実施 など

(2) スポーツ

町民の関心や目的、個々の適性に応じて「いつでも」「だれでも」「いつまでも」活動できるよう機会の充実と継続的に活動できる環境整備を行います。

- 多種多様なスポーツ事業の開催
- 活動の拠点となるスポーツ施設の整備
- 個人・団体への活動支援 など

(3) 交流

団体間や地域間の交流促進と活動支援、そして、個人の活動のきっかけとつながりづくりの支援のために、多様な交流の場の確保と機会の創出を行います。

- 異世代・異業種交流
- 地域間交流
- 国際交流
- 団体の情報発信 など

(4) 学び

町民一人一人の学習ニーズを踏まえた学びの場の提供と創出を行います。アンケートの要望等を精査し、学習者が理解を深め、自ら主体的に行動できるよう学習支援を行います。

- 美瑛学
- 家庭教育
- 環境教育※1
- 各施設での事業実施 など

※1 「環境教育」とは

地球環境について理解を深め、環境の回復や創造に向けた知識や関心を高める教育のことをいう。例えば、公民館事業「自然とふれあいの里」や、美瑛学事業「秋の植物観察会」など。

(5) 施設の機能と役割

誰もが自分の目的にあった活用ができるよう施設の管理と機能の充実を行い、さらに必要な情報を必要な人へ届けられるような情報発信を行います。

- 利用しやすい運営体制
- 様々な手法での情報発信 など

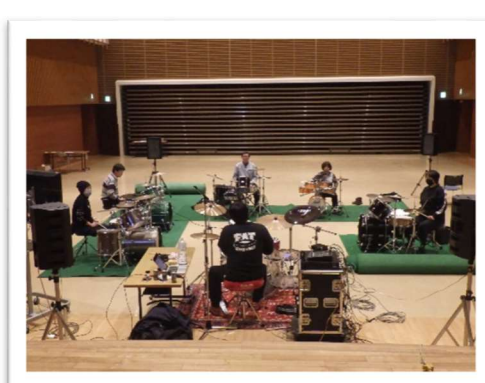
(6) 継続的な学びの場の確保

町民が「こうしたい」と思ったときにその発想が実現できる環境を整えておき、「できた」という成功体験に導ける活動支援の場を用意する。

- 自宅や学校ではできない学習の場の提供
- 発展するデジタル技術の利用に取り残されない環境の構築 など



【公民館事業「こども陶芸教室」】



【公民館事業「いきがづくり講座」】



【図書館事業「ブックスタート」】



【十勝岳ジオパーク推進協議会事業
「サポーター養成講座」】

第3章 社会教育の推進方策

1 芸術・文化

【重点】

子どもから大人まで、継続的かつ意欲的に芸術・文化活動ができる体制を整え、地域の伝統文化を含め幅広い芸術・文化にふれる機会の提供と創出を行います。

【現状】

芸術・文化という領域では、自らが活動する人と、鑑賞を目的とする人がいます。どちらも、芸術・文化にふれることによって、心豊かな潤いのある生活を実現することができます。

自ら活動する人が、展示会や発表会などで、日々の練習や活動の成果を発揮することによりやりがいを感じ、結果的に個人そして団体の活動が活発化することは、単にその人の欲求を満たすだけではなく、潤いのある豊かな社会の形成につながります。

また、地域の伝統文化を含め芸術・文化鑑賞を行うことは、個人の豊かな人間性を育み、創造力と感性を育て、さらには鑑賞者が活動を始めるきっかけの一つともなります。これは、新たなつながりを生むとともに、将来の芸術・文化の担い手を生み出すことにつながっていきます。

本町では、活動の成果の発表の場として、町民センターにおいてお祭りなどの催しにおけるステージ発表や作品展などが行われています。さらに、各団体やサークル主催によるクリスマスコンサートや文化祭なども行われています。

公民館事業では、芸術・文化にふれ、学ぶ場として、地域の人材を活かしたコンサートや講演会を実施し、びえい芸術文化事業推進実行委員会では、優れた芸術・文化にふれることのできる演奏会や講演会を実施しています。

また、図書館や活性化交流施設「ビ・エール」において、写真や絵画などの展示会が行われ、発表の場として活用されています。

さらに、郷土学館では、地域の歴史や文化・人々の生活についての資料の収集・保存、そして展示を行っています。また、美瑛学事業や特別展を開催し、より多くの町民が文化にふれ、学ぶきっかけづくりを行っています。

【主な事業】

- びえい出会いふれあい祭り
- びえい芸術文化事業推進実行委員会事業
- 美瑛学事業
- 郷土学館特別展・企画展 など

【 課 題 】	【 対 策 】
○個人・団体に対する芸術・文化活動の推進	○芸術・文化振興のため、定期的な発表の場の確保を行います。
○芸術・文化にふれる機会の確保	○町民ニーズを把握し、より効果的な開催方法の検討を行います。
○地域に根付いた芸術・文化や伝統芸能の保存と継承	○地域の芸術・文化や伝統芸能が次世代に受け継がれるよう活動支援を行います。 ○地域の歴史や文化にふれ、学ぶことのできる事業を実施します。
○活動支援のための公共施設の有効活用	○公共施設を活用し、発表や展示ができるよう支援を行います。



【びえい芸術文化事業推進実行委員会事業
「京都大学交響楽団 演奏旅行 美瑛公演」】



【美瑛学事業「昔の写真で語り合うサロン」】

2 スポーツ

【重点】

町民の関心や目的、個々の適性に応じて「いつでも」「だれでも」「いつまでも」活動できるよう機会の充実と継続的に活動できる環境整備を行います。

【現状】

スポーツでは、心身両面の健康の保持と増進に大きな効果が期待される「体を動かす運動」を効果的に行えるように環境づくりを行い、各施設を利用する方が充実して活動できるようにする必要があります。

子どもから大人まで幅広い世代を対象とした多種多様なテーマでスポーツ事業を実施しており、参加をきっかけに、参加者同士で町のスポーツ行事へチームを結成して参加するなど、スポーツを通じた交流が図られ、人と人とのつながりの発展も生まれています。

さらにスポーツ協会では、町のスポーツの普及・発展及び団体育成等に努めており、町民が継続的に活動できる環境づくりの一翼を担っています。

【主な事業】

- スポーツチャレンジクラブ
- 全町ミニバレーボール大会
- 各種スポーツ教室 など



【スポーツ教室「健美操教室」】

【 課 題 】	【 対 策 】
○積極的なスポーツ機会の創出	○スポーツイベントや事業に参加するきっかけが生まれるよう、効果的な情報発信を行います。
○スポーツを通じた交流の拡大	○スポーツを通じた交流が図られるよう、事業の企画運営を行います。
○スポーツを継続的に活動できる環境づくり	○団体・サークルが継続的に活動できるよう、状況に応じた支援を行います。
○誰もが満足できる施設の運用	○誰もが満足してスポーツを行えるよう、施設の運用や備品の整備などを行います。



【スポーツ教室「こどもかけっこ教室」】



【スポーツ教室「こどもスキー教室」】

3 交流

【 重点 】

団体間や地域間の交流促進と活動支援、そして、個人の活動のきっかけとつながりづくりの支援のために、多様な交流の場の確保と機会の創出を行います。

【 現状 】

交流を通して地域で友人・知人を増やし、地域に対する親しみを深めることは、教育の基本である「人づくり」そして「地域づくり」の実践のために重要です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で一度対面での交流が全世界的に止まってしまいました。そこで個人や団体間の交流ができないかと考え、直接会わずに交流できる各種の Web 会議やオンライン会議といった方法が発展し、現地で直接会わなくても情報や環境を共有できる状況ができてきました。

直接的な交流だけではなく、各 Web 媒体による交流も視野に入れ、「きっかけ」「つながり」「やりがい」を生み出すために、交流の場を確保する必要があります。

本町では、多くの団体が、町のイベントや各種事業にボランティアとして参加し、地域における交流が促進されています。さらに公民館で開催するイベントでは、異世代間の交流が図れるよう配慮しています。

また、公民館では、町内はもちろん道内外の自然や文化、歴史について、交流を通して学ぶことのできる事業を実施し、郷土学館では、地域で活躍する人材を活かした美瑛学事業を実施しています。

団体・サークル支援では、継続的な活動のための仲間づくりや、個人の活動のきっかけづくりとして、団体・サークル紹介や会員募集時の支援を行い、交流の輪が広がる機会の提供を行っています。

【主な事業】

- びえい出会いふれあい祭り
- 丘のまち作品展
- 人づくり育成事業
- 美瑛学講座
- 各社会教育施設の活用 など

【 課 題 】	【 対 策 】
○交流の機会の確保	○多くの世代が集まる事業において交流が図られる運営を行います。
○団体・サークルの実情に即した活動支援	○団体・サークルのニーズに合わせた支援を行います。
○継続的な活動のための団体支援と人材育成支援	○やりがいを感じられるよう、発表や展示の場を定期的に提供します。 ○活動が継続できるよう、個人や団体の支援を行います。
○新たな手法を活用した交流の促進	○ICT 技術を利用した必要とする人に届く情報の発信を行います。
○的確な情報発信と発信方法の選択	○活動を希望する人に対して、的確な情報発信を行います。



【人づくり育成事業「少年少女道外研修」】

4 学び

【 重点 】

町民一人一人の学習ニーズを踏まえた学びの場の提供と創出を行います。
また、学習者が理解を深め、自ら主体的に行動できるよう学習支援を行います。

【 現状 】

町民一人一人が、自ら気づき、行動するための、学びの場を確保することは、社会教育行政が担う大きな役割です。個人の価値観や生活スタイルが多様化し、多く存在する学習課題の中で、適切なテーマを適切なタイミングで適切な手法を使い事業を実施することが重要です。

本町では、社会教育施設において、幅広い世代を対象に多くの事業を実施しています。

公民館では、家庭教育や自然体験、文化講座など多くのテーマを題材とした事業を実施しています。

郷土学館では、地域の歴史や文化、自然環境についての展示を行うとともに、地域について学ぶ美瑛学事業を子どもから大人までを対象に実施しています。さらに、様々な特別展の開催や、天体イベントに合わせた事業や天文台の延長公開などを実施し、継続的な学びの場を確保しています。

図書館では、図書を通じた親子のふれあいの機会として、サークルによる読み聞かせや、季節のイベントを実施しています。

【主な事業】

- 自然とふれあいの里
- 各種いきがづくり講座
- すずらん大学
- ジュニア美瑛学講座
- 美瑛学講座
- 図書館おはなし会 など



【公民館事業「すずらん大学」】

【 課 題 】	【 対 策 】
○誰一人取り残さない継続性と発展性を見据えた事業の実施	<p>○誰もが新たな学びをスタートし継続できるよう、事業の企画運営を行います。</p> <p>○将来を担う子ども達が、学びの中で成長できるよう、事業の企画運営を行います。</p> <p>○意欲を持った町民が活躍できるよう、地域人材を活かした講師の選定やボランティアの活用を行います。</p> <p>○一人ひとりの個性を尊重する学びの場をつくれるよう、事業を企画します。</p> <p>○学校教育との連携を取り、教育課程からのアイデアを取り入れることを考えていきます。</p>
○必要な人へ必要な情報が届くような情報発信の実施	○的確な情報発信を行い、新たな学習機会を創出し、学習の発展が生まれるように支援します。
○適切な学習ニーズの把握	<p>○事業後にアンケート調査を行い、より魅力的な事業を行います。</p> <p>○開催日時について十分検討を行い、多くの町民が参加できる事業を行います。</p>
○自主学習活動への支援	○個人の学習課題を解決するため、様々な形での学習支援と情報発信を行います。
○地域性を活かした学習テーマの設定	○地域への愛着と誇りが深まるよう、地域性を活かした事業を展開します。

5 施設の機能と役割

【 重点 】

誰もが自分の目的にあった活用ができるよう施設の管理と機能の充実を行い、さらに必要な情報を必要な人へ届けられるような情報発信を行います。

【 現状 】

社会教育・社会体育施設は、町民一人一人の生涯にわたる学びを支援するという役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになり、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められています。

これからの本町の社会教育施設は、学びや体験を得るために必要な整備を行い、適切な管理をすることにより、充実した生活の一助となるべく運営を行っていきます。また、これからも加速度的に発展していくと予想される ITC 等のインターネットやデジタル環境に適応すべく、必要となる設備の充実を行い、町民の皆さんの学びを支えていく環境を構築します。

スポーツセンターや町民プールでは、利用状況をホームページで公開し、図書館では、北海道立図書館との協力で「電子図書館」サービスを開始し、様々な場所で本を読める環境整備しています。

ほか、情報発信として、主催事業に限らず町内の団体・サークルの活動についても施設でのポスター掲示や広報への掲載などを行い、仲間づくりや活動のきっかけづくりの支援を行っています。

【主な事業】

- 社会教育・社会体育施設の活用（施設利用や情報発信など）
- 図書等購入事業 など

※社会教育施設

町民センター、図書館、郷土学館、地域人材育成研修交流センター

※社会体育施設

スポーツセンター、町民プール、弓道場、ふれあい運動広場、丸山公園陸上競技場、丸山公園野球場、丸山公園歩くスキーコース、美瑛川堤防歩くスキーコース、町民スキー場、滑空場、白金クレール射撃場、丸山橋パークゴルフ場、緑橋パークゴルフ場

【 課 題 】	【 対 策 】
○施設及び備品の計画的な整備と管理	○計画的な施設管理及び備品管理を継続して行います。
○施設を有効活用した情報発信	○ロビーや廊下など、施設の空間を有効活用した情報発信を行います。
○町内各施設の連携	○利用者の問合せについて、施設間で連携し対応できる体制を構築します。
○利用者ニーズの把握	○町民ニーズを踏まえながら、計画的な施設運営を行います。



【美瑛町スポーツセンター】



【美瑛町町民センター】

6 継続的な学びの場の確保

【重点】

町民が「こうしたい」と思ったときにその発想が実現できる環境を整え「できた」という成功体験に導ける活動支援の場を用意する。

【現状】

生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所で、自由に学習機会を選択して学ぶことができる、継続的な学びの場の確保が求められています。さらに、人口減少時代における新しい地域づくりに向けた社会教育の役割として、住民相互のつながりの形成の促進や、地域の持続的発展を支える取り組みもより一層期待されています。

また、自然災害や感染症の発生により、それまでの当たり前の日常生活が失われた時に、一人一人の生涯学習活動が途切れないように、状況に応じた施設運営や事業実施、学習支援、そしてその準備をしておくことが重要です。

コロナウイルス感染症により活動自粛をしなくてはならない期間を経て、対面、非対面、様々な形で考え、学ぶ環境ができてきている現状では、場所にこだわらない学びの場の確保が必要で、その為のデジタルデバイス等の準備も今後必須となってきます。

【主な事業】

- 各種事業の実施と学習情報の提供
- 広報紙への掲載や町ホームページへの掲載など

【課題】	【対策】
○様々な状況を想定した事業の検討	○雨天時、荒天時だけではなく、様々な状況に対応した事業の企画を行います。
○事業運営のための危機管理の徹底	○事業に関わる全ての人の安全確保のため徹底した危機管理を行います。
○新たな技術や手法の積極的な活用	○状況にあった事業運営のためICT(※1)やIOT(※2)を活用したDX事業運営の検討を行います。 ○町民の生涯学習活動が継続できるよう、多種多様な手段を活用した支援を行います。
○学校教育で行われていることを生涯学習活動へも活かしていく	○現在学校教育の課程内で行われている「論理的思考」を取り入れていく。

令和7年8月7日

美瑛町社会教育委員長
三 野 雅 司 様美瑛町教育委員会
教育長 鈴木 貴久

第11次美瑛町社会教育中期計画（5カ年）の策定について

美瑛町では、令和2年に第10次社会教育中期計画を策定し、明日を担うひとづくりと地域づくりを実践するため、「きっかけ」「やりがい」「つながり」を重点目標とし、主体的、積極的な意志をもって活動できる学習機会の提供と、継続的な学び場の提供の確立を目指し、社会教育活動を推進してまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染者減少後のいわゆる「アフターコロナ」への対応、少子高齢化と人口減少社会への対策、持続可能な社会の実現に向けた課題などより多くの社会的課題が浮き彫りになった期間でありました。

このような情勢の中、「美瑛町教育振興基本計画(令和5年度～令和9年度)」の目指す「誰ひとり取り残されることのない、公正で質の高い学びの実現」を実践するために、町民一人ひとりが、生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で、学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指した社会教育行政の運営に取り組む必要があります。

つきましては、「第10次社会教育中期計画」の次期計画となる「第11次美瑛町社会教育中期計画(令和8年度～令和12年度)」の策定について諮問いたしますので、現在の社会情勢や、これまでの各事業の点検・評価、今後の課題や改善策を明確にし、対象領域、活動領域、各分野等における取り組むべき方向性などを検討のうえ答申していただきますようお願い申し上げます。

令和8年3月19日

美瑛町教育委員会
教育長 鈴木 薫 様

美瑛町社会教育委員
委員長 三野 雅 司

美瑛町社会教育中期計画について（答申）

令和7年8月7日に美瑛町教育委員会より諮問されました「美瑛町社会教育中期計画」について、第10次美瑛町社会教育中期計画の総括と、生涯学習を実践している町民の皆様に対するアンケートを踏まえ、4回にわたる策定会議を開催し慎重に審議を重ね、この度「第11次美瑛町社会教育中期計画（令和8年度～令和12年度）」として取りまとめましたので答申いたします。

この計画は、第10次の計画期間中に大きく発展した情報技術や先の見えない不安定な社会情勢の中、町民の学習環境を維持し、「地域環境の担い手となる人材育成」と「地域社会のウェルビーイングの向上」を実践するために、「きっかけ、つながり、やりがい」の3本の柱のもと、生涯学習活動の支援と社会教育の推進が行われるよう策定いたしました。

本答申が美瑛町における社会教育行政の推進に反映され、町民の皆様がより良い学習環境が得られる一助となりますよう御期待申し上げます。

第11次美瑛町社会教育中期計画策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委 員 長	三 野 雅 司	美瑛町スポーツ協会
副 委 員 長	佐 藤 憲 明	公募
委 員	宇 野 佳 子	美瑛町婦人団体連絡協議会
	岡 崎 一 佳	公募
	笠 原 裕 介	美瑛町少年団育成連絡協議会
	河 村 将 寿	美瑛町青年会議
	高 橋 良 彦	美瑛町文化連盟
	深 川 尚 紀	美瑛町校長会
	村 上 恭 平	美瑛高等学校
	山 下 礼 子	美瑛町校長会
事 務 局	才 川 健 一	文化スポーツ課長
	松 本 光 昭	文化スポーツ課参事
	佐 藤 大	文化スポーツ課課長補佐
	荒 明 慎 久	文化スポーツ課郷土学館課長補佐
	原 子 雅 史	文化スポーツ課文化振興係長
	安 藤 拓 也	文化スポーツ課スポーツ振興係長

※委員は五十音順

第11次美瑛町社会教育中期計画策定の経過

日付	内容	場所
令和7年 8月7日	第11次美瑛町社会教育中期計画について、美瑛町社会教育委員へ諮問 第11次美瑛町社会教育中期計画策定に伴うアンケートの実施 対象：講座参加者、社会教育施設利用者、社会体育施設利用者、関係団体・サークル会員など	町民センター 第3・4会議室 アンケートは郵送の他、LINE、 グーグルフォームによる回答
11月13日	第1回社会教育中期計画策定会議 ・アンケート調査結果の報告 ・計画の方向性、骨子について検討	町民センター 第3・4会議室
12月4日	第2回社会教育中期計画策定会議 ・計画素案の検討	町民センター 第3・4会議室
令和8年 1月15日	第3回社会教育中期計画策定会議 ・計画案の検討	町民センター 第3・4会議室
3月13日	第4回社会教育中期計画策定会議 ・計画の検討	町民センター 第2会議室
3月19日	第11次美瑛町社会教育中期計画について、美瑛町教育委員会教育長へ答申	美瑛町役場 教育長室